

# 令和5年度 町教育行政執行方針



**はじめに**

今日、人口減少や少子高齢化等に加え、超スマート社会の到来や、グローバル化の進展など、地球規模の課題が増大しており、SDGsを実現するための鍵となるESD(持続可能な開発のための教育)の推進が求められています。

このような変化の激しい時代を生きぬくため、子どもたちにもICTなどの先端技術の活用が求められており、学校に対し「GIGAスクール構想」の実現が図られ、当町においても、全児童生徒に一人一台のタブレット端末を配布し、授業での活用はもとより、コロナ禍により出席停止した児童生徒のオンライン授業にも大いに活用されており、学びの保障や持続的な学校運営体制の構築に向け、本構想が着実に推進されてきたところであります。

本年度から実施される「第2次小平町教育振興基本計画」を基盤とし、「ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、心豊かな人を育む小平の教育」の基本理念のもと、急速に変化していく時代の中で、子どもたちがたくましく未来を切り拓いていくための資質能力を身に付けさせるとともに、子どもたち一人ひとりが持つ能力を生かすことができるよう、関係機関はもとより、学校・家庭・地域とより一層連携を図り、子どもたちが楽しく学びあうことができる環境づくりを目指し、教育行政の推進に努めます。



## 小平の未来を拓く 人材の育成

幼児教育については、幼児教育及び保育の両面を担う幼稚園において、幼児自身が自発的・能動的に様々な環境と関わり、その中に教育的価値を含ませながら、自らの興味や関心を持つて環境に取り組み、ふさわしい関わり方を身に付けていくことが必要であるため、家庭や小・中学校と連携し、職員の資質能力の向上を目指した園内研修を継続的に実施するなど、幼児教育・保育の充実に努めます。

また、子育て支援の応援や充実を図るため、引き続き預かり保育や延長保育、おしらかしこども園の運営などの施策についても行います。

小・中学校教育の充実・推進については、児童生徒一人ひとりが可能性を広げ生涯にわたって活躍するためには、学校教育のより一層の充実による確かな学力の育成が肝要となります。これからの社会や地域で求められる資質・能力をより確実に育成するため、小中学校で一貫性のある教育に努めます。

全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえた上で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、ICT等を活用するなど発達の段階に応じて児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。また、子どもたちの生活習慣や学習習慣の定着に向けた家庭・地域と連携した取り組みを促進します。

グローバルな視点で活躍するために求められる資質・能力を育成する必要があらることから、小・中学校において外国語

指導助手を有効活用した中で、英語の習得のみならず他国の文化や考え方を理解する取組を推進します。

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、特別支援学級の適切な運営のほか、特別支援員を各幼稚園及び小中学校に配置し、学級担任や特別支援コーディネーターと連携する体制を整備し、教育的ニーズに応じた支援教育を推進します。

キャリア教育の充実については、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てるため、また、望ましい勤労観や職業観を育む教育として、本年度も町内の農業・漁業者の協力を仰ぎながら、体験学習を実施するとともに、中学校では、新型コロナウイルス感染症予防に対処した職場体験や現場実習などを実施します。

ICT活用促進を図る取り組みの推進については、GIGAスクール構想による児童生徒一人一台端末のさらなる有効利用をはじめ、情報モラルを含めた情報活用能力の向上やプログラミング的思考の育成を図るなどICT教育を推進します。



## 豊かな心と 健やかな体の育成

児童生徒が自他の持つている良さを大切にし、思いやりの心を育ていけるよう、道徳教育の充実を図るとともに、読書、ボランティア活動などあらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。

いじめやネットトラブルについては、未然防止と早期発見・早期解消のため、「いじめ防止基本方針」に基づいた取組や学校・家族・地域といった集団の中で自己の有用感を感じながら、感動や達成感を共有できる取り組みを実施することとし、いじめ、差別、偏見等の防止に向けて、学校・家庭・関係機関と連携し、引き続き取組を進めます。

体力・運動能力の向上については、町内各学校において児童生徒が積極的に心と体の健康意識を高め、将来健康であるための正しい知識と行動を身につけることができるよう、学校での体育授業や体力づくりの充実に努めます。

食育の推進としての学校給食については、地域の食料生産や食文化等に対する理解を深めるため、引き続き地場産品を活用した「ふるさとおびら」を感じられる給食の提供に努めるとともに、施設や配達の衛生管理に留意するなど、安全で安心な給食運営に努めます。



## 魅力ある 学校づくりの推進

各学校が主体性をもち、創意工夫に満ちた教育を進めるため、教職員が一体となつて学校づくりができるように支援します。

学校における働き方改革については、第2期小平町アクションプランに基づき、学校業務の効率化や平準化及び教職員の意識改革を進めるとともに、中学校部活動の地域移行や、校務支援システムの導入に向けた取り組みを早急に進めるなど学校の働き方改革を支援します。